（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　じゆうみんしゅとうほっかいどうしゅうぎいんひれいくだいいちしぶ

1 政治団体の名称　自由民主党北海道衆議院比例区第一支部

2 主たる事務所の所在地　北海道岩見沢市4条東1丁目7-1
北商4・1ビル1階

3 代表者の氏名　（姓）渡邊　（名）孝一

4 会計責任者の氏名　（姓）原田　（名）竜爾

事務担当者の氏名　（姓）澁谷　（名）皇将

（電話）0126-25-1188

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）渡邊　（名）孝一
公職の種類（現職・候補者の別）	（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

北海道選挙管理委員会
事務局空知支所
-7. 5. 30 収受
第　　号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	①②済	済

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,227,137
（前年からの繰越額）	8,227,137
（本年の収入額）	0
支　出　総　額	8,227,137
翌年への繰越額	0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	6,241,604	0	
(2) 光熱水費	63,596	0	
(3) 備品・消耗品費	490,230	0	
(4) 事務所費	1,323,398	0	
小計	8,118,828	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	108,309	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	108,309	0	
合計	8,227,137		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代1月分	25,915	R7/1/29	北海道電力（株）	札幌市中央区大通東1丁目3番地	
2	電気代2月分	18,610	R7/3/3	北海道電力（株）	札幌市中央区大通東1丁目3番地	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	44,525				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	19,071				
	合計	63,596				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	コピー機メンテナンス・カウント代	33,792	R7/1/6	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
2	ガソリン代	93,008	R7/1/8	三谷石油(株)	岩見沢市4条東1丁目	
3	ガソリン代	70,189	R7/2/10	三谷石油(株)	岩見沢市4条東1丁目	
4	ガソリン代	91,179	R7/3/10	三谷石油(株)	岩見沢市4条東1丁目	
5	ガソリン代	74,624	R7/4/8	三谷石油(株)	岩見沢市4条東1丁目	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	362,792				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	127,438				
	合計	490,230				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	業務委託料	33,000	R7/1/6	(株)CBC	岩見沢市5条東2丁目2-17	
2	ｾｷｭﾘﾃｨ契約料	10,734	R7/1/6	セコム(株)	岩見沢市一条西5丁目4-2　ライズビル1F	
3	業務委託料	33,000	R7/2/3	(株)CBC	岩見沢市5条東2丁目2-17	
4	ｾｷｭﾘﾃｨ契約料	16,610	R7/2/28	セコム(株)	岩見沢市一条西5丁目4-2　ライズビル1F	
5	業務委託料	33,000	R7/3/3	(株)CBC	岩見沢市5条東2丁目2-17	
6	除雪費	110,000	R7/4/11	株式会社郷原工業	岩見沢市岡山町12番地48号	
7	車保険料	19,560	R7/1/27	損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	
8	車保険料	19,560	R7/2/26	損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	
9	電話料1月分	25,547	R7/1/29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南１丁目２番７０号品川シーズンテラス	
10	電話料2月分	25,372	R7/2/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南１丁目２番７０号品川シーズンテラス	
11	車リース代	98,670	R7/1/6	北海道自動車リース	札幌市白石区本通14南5-15	
12	家賃2月分	104,763	R7/1/31	北商建設運輸（株）	岩見沢市東町590-7	
13	車リース代	98,670	R7/2/5	北海道自動車リース	札幌市白石区本通14南5-15	
14	家賃3月分	104,763	R7/2/28	北商建設運輸（株）	岩見沢市東町590-7	
15	車リース代	98,670	R7/3/5	北海道自動車リース	札幌市白石区本通14南5-15	
	この頁の小計	831,919				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	家賃4月分	104,763	R7/3/31	北商建設運輸（株）	岩見沢市東町590-7	
17	車リース代	98,670	R7/4/7	北海道自動車リース	札幌市白石区本通14南5-15	
18	家賃5月分	104,763	R7/4/30	北商建設運輸（株）	岩見沢市東町590-7	
19	車リース代	98,670	R7/5/7	北海道自動車リース	札幌市白石区本通14南5-15	
20						
	この頁の小計	406,866				
	その他の支出	84,613				
	合計	1,323,398				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	15,000	R7/3/15	公明党北海道本部新春の集い実行委員会	札幌市中央区南6条西11丁目1285-8	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	15,000				
	その他の支出	62,869				
	合計	77,869				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項　目　別　区　分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備　考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	30,440				
	合計	30,440				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年　5月　30日

政治団体の名称　自由民主党北海道衆議院比例区第一支部

会計責任者の氏名　原田　竜爾　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

渡邊　孝　(印)

政治資金監査報告書

令和７年５月30日

自由民主党北海道衆議院比例区第一支部
代表　渡邊　孝一　殿

登録政治資金監査人　木村　聡
登録番号第４５５６号
研修修了年月日　令和４年２月３日

１　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民衆党北海道衆議院比例区第一支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、自由民主党北海道衆議院比例区第一支部の主たる事務所（岩見沢市４条東１丁目7-1北商４・１ビル１階）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

(1)　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。

(2)　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細及び振込明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

自由民主党北海道衆議院比例区第一支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定並選挙管理委員会事務局空知支所 7.5.30 収受 第　号

実はない。

また、自由民主党北海道衆議院比例区第一支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。